

令和元年第11回教育委員会定例会

令和元年第11回教育委員会が令和元年11月15日午前9時に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|---------|--|
| 1 日 時 | 令和元年 11 月 15 日(金)9時から |
| 2 場 所 | 健康センター 第1会議室 |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 坂田 篤 (教育長)
宮川 保之 (教育長職務代理者)
粕谷 衛 (委員)
兵頭 扶美枝 (委員)
土屋 佳子 (委員) |
| 5 出席説明者 | 石川 智裕 (教育部長)
長井 満敏 (教育部参事)
細山 克昭 (教育総務課長)
原口 和之 (生涯学習スポーツ課長)
馬場 一平 (統括指導主事)
山本 晋也 (教育総務課副参事)
西山 智 (指導主事)
井上 真登 (指導主事) |
| 6 書 記 | 鈴木 丈洋 (教育総務課庶務係長)
島崎 節子 (教育総務課庶務係) |

令和元年第11回清瀬市教育委員会議事日程

令和元年 11月 15日

午前 9時より

- 日程第1 会議録署名委員の指名(宮川教育長職務代理者)
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 教育委員報告
- 日程第4 報告事項 1 令和2年清瀬市成人記念式典について (生涯学習スポーツ課長)
- 日程第5 報告事項 2 第11回石田波郷俳句大会について (生涯学習スポーツ課長)
- 日程第6 報告事項 3 令和2年度清瀬市立学校教育課程編成基準について (統括指導主事)
- 日程第7 報告事項 4 令和元年度清瀬教育の日について (統括指導主事)
- 日程第8 報告事項 5 第1回・第2回清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会について (教育総務課長)
- 日程第9 その他 今後の日程について (教育総務課長)

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が宮川職務代理者を指名。

日程第2 教育長報告

- 市長との懇談会の内容を「誰もが清瀬で育ち誰もが清瀬で学んで育って良かったと思える街」とし、教育委員会の取組やスタンスを共有。
- 学力の二極化が進む中で、学力を引き上げる意味としての「塾講師による放課後補習」について

(宮川職務代理者)

学習塾の講師の力量について不安がある。何をもって学ぶべきか迷っている子供たちを教えられるのだろうか。様々な学習塾あるが、そこに通う児童は、意欲、学習経験、家庭的なバックアップのある子供たちである。学習指導を行うにあたっては、児童理解が不可欠だからである。

(兵頭委員)

講師の力量の問題は確実に存在する。子供たちがその場を避けるか、好むのか、長い期間にわたっていくため根気強さのある児童でなければ続かないと思う。

(土屋委員)

学びだけでなく養育、育成、生活支援的な側面も必要と考える。都教育委員会が押している「地域未来塾」「地域資源をつくる」などの視点がないと手当的なものになるという危惧がある。

(粕谷委員)

保護者の感覚からも、無料の学習塾への期待は少ない。塾へ求める内容が違うと思う。学力を補う役割を担うのか、強い部分を伸ばすためのものなのか。

(坂田教育長)

上に伸ばす、下を支える、対象が違うということ。清瀬の学校で行う放課後補習は、下を支えるのものであろう。そしてその層はモチベーションに問題がある。

塾では一人ひとりの子供の指導計画、学校の授業では行き着けない事柄、成果検証なども具体的な数字で表せるか、委託の内容を検討することも必要だろう。

日程第3 教育委員報告

(兵頭委員)

○10月23日 教育委員会訪問 第四小学校

○10月31日 教育委員会訪問 第三中学校

○10月27日 第11回石田波郷俳句大会

○10月31日 子ども子育て会議。

第四小学校で行われたプログラミング授業について

(粕谷委員)

○11月9日 私の体験・主張発表会

職場体験を受け入れた実施の仕組みやねらいについて

(土屋委員)

○10月19日 第六小学校講話

ホームスタートジャパンについて説明

○11月20日 けやきホールにてボランティア向け研修

(宮川職務代理者)

○10月23日 教育委員会訪問 第四小学校

○10月31日 教育委員会訪問 第三中学校

教員の授業力の課題

教育委員会訪問での研究協議会の質について

(坂田教育長)

効果的な研究協議会、教員の力量形成となるのは校長の経営力によるのではないか。それが出来ないなら教育委員会が支援をするべきである。

(宮川職務代理者)

研究協議会の内容については、学校からの要望は様々であると承知している。しかし、教員の方々の中に、指導助言を聞いて終わりにしているケースもあるのではと危惧している。何が教育実践や研究上の問題だったか、自分なりの解決策を個人で追究した上で少人数または全体での研究協議を行う。その結果を職員会議の時間の中でさらに深めてみる。そのような方法も有効であろうし、教育長がお話された管理職へのアドバイスも必要ではないだろうか。

(坂田教育長)

教育委員会訪問、研究協議会への助言は、教員の指導力の向上に役立っているのか。真摯にわれわれは振り返らなければならない。私たちのエクスキューズのための教育委員会訪問になっていないか。教育のレベルが向上しないのであれば、子供を被害者にしてしまう。このことについては組織的な対応を求める。

日程第4 報告事項1 令和2年清瀬市成人記念式典について

(原口生涯学習スポーツ課長)

令和2年清瀬市成人記念式典についてご報告させていただきます。資料No.1 番をご覧ください。日時場所時間等につきましては記載の通りでございます。対象者756名に対し案内状を配布する予定です。昨年は797名でしたので、約30名少ない人数となります。司会者は、昨年抱負を語ってくださった2名に決定しております。また式典1部の4番、二十歳になった喜びを語るは、公募しています。男性1人女性1人の応募がありました。次に昨年より恩師からのメッセージ映像の企画ですが、令和2年からの新しい試みとして、生徒会の皆さんから学校の特徴を2つ教えていただき、その内容の映像を取り入れる予定です。

(兵頭委員)

昨年は着席できない程の参加者であったが、補助的な椅子の準備などはできるのか。

(原口生涯学習スポーツ課長)

第1会場けやきホールは定員があり、消防法上補助的な椅子を置くことは困難となります。出席の予測は例年6割でしたが、今年は72%と予測を上回りました。本年同様、第2会場としてセミナーハウスにモニターを設置し運用いたします。

(宮川職務代理者)

成人記念式典第1部は、厳粛な中で清新な気分を味わうことのできるように行われるべきである。相応の声かけを会場への誘導の時にすることも効果があるのでは。また、映像企画は昨年よりバージョンアップを期待している。生徒会の皆さんから先輩への応援メッセージなどもあったらと思う。

(坂田教育長)

原口生涯学習スポーツ課長、宮川職務代理者からの映像企画の提案はどうか。

(原口生涯学習スポーツ課長)

昨年に引き続き十文字学園女子大学、川瀬教授ゼミからの協力、学生の方々に撮影をお願いする予定となっています。

宮川職務代理者から応援メッセージのご提案頂いたのですが、現在のところ在校生が映像に出てくることは考えておりません。現在の学校を先輩に紹介する目的で、自分たちの学校の特徴について考える中で学校を見直す、成人となる先輩たちにも一定の成果があると考えております。

(粕谷委員)

例年は6割なのに今年多かったことの原因は分かっているか。

(原口生涯学習スポーツ課長)

理由は不明です、案内状は清瀬に住居票がある新成人へ送付しています。学校などの関係で転出され市外に住居票を移していても、参加を希望されれば出席が出来るよう対応しています。

(坂田教育長)

中学生が先輩たちにコメントを送るなど素敵なことですが、中学生から企画が上がってくると良いと思う。

日程第5 報告事項2 第11回石田波郷俳句大会報告

(原口生涯学習スポーツ課長)

日程第5報告事項2第11回石田波郷俳句大会のご報告をさせていただきます。10月21日第11回石田波郷俳句大会表彰式を行いました。投句数はジュニアの部7321句、一般の部2160句、新人賞の部で1840句、合計11321句となりました。ジュニアの部では昨年より490句多く応募があり、市内の子供において受賞率は87%と高い結果と成りました。今後も市内を中心として子供の俳句力育成に貢献するため、実行委員会の活動を支援していきたいと思っております。お手元にジュニアの部の作品集をお届けしております。

(坂田教育長)

当日出席していた兵頭委員、報告及び感想を。

(兵頭委員)

表彰式の進行、時間の使い方が改善された。受賞作品の紹介は司会者が読み上げる方法で十分であると感じた。実行委員会の運営に関する負担なども考慮が必要となっている。

(原口生涯学習スポーツ課長)

以前より教育委員会を始め、校長会からもジュニアの部の式典の長さについてはご意見をいただいていた。出席者の句のみを発表することに変更しました。

(坂田教育長)

宮川職務代理者へご意見を伺いたいが、俳句を作ることは学力向上につながると思うが検証学術的な専門研究はないだろうか。言語力、選択する力、理論的に考える力がついていと思うが、検証する方法はないか。

(宮川職務代理者)

例えば季語を意図的に使っているか、季語も普段使い慣れないものを使う試みがあるか。学校において教員の方が、俳句の創作活動を通して、子供たちの様々な能力を開発しようとしている。今申し上げた点で分析していくことも有用と考える。

(坂田教育長)

非常に興味深い、大学の知見に期待している。

日程第6 報告事項3 令和2年度清瀬市立学校教育課程編成基準について

(馬場統括指導主事)

日程第6報告事項3、令和2年度清瀬市立学校教育課程編成基準について説明申し上げます。資料No.2をご覧ください。来年度より、小学校ではいよいよ新学習指導要領が全面実施となります。これまで移行措置期間に着実に進めてきた準備を基に教育課程の編成を行うこととなります。

また、中学校は、全面実施まであと1年となります。特に評価の観点については大きく変更しますので、計画的な準備が必要となります。校内研修に指導主事を派遣するなど、引き続き準備を進めてまいります。

特に注意が必要な点は、4点です。まず、基本方針についてです。より重点化、焦点化を図るため、学校として育てる資質・能力とそれに応じた特色ある教育活動を関連付けて、目標及び内容を明確にするよう指導しております。

2点目は、特別支援教室についてです。東京都より示されているガイドラインを基に指導の

重点を記載します。小学校は、全校拠点方式の為、各校で記載することになります。中学校は、拠点・巡回方式の為、骨子を拠点校の五中で作成し、巡回校がそれをベースにして記載するようにしています。

3点目は、補助資料の小学校における各教科等の年間指導計画についてです。こちらは、指導課で作成した年間指導計画フォーマット案及び参考資料を基に、各校が作成します。

既に、校長先生方のリーダーシップの下、市教研の教科部会等でベースとなる年間指導計画を作成する作業が始められています。小学校プログラミング教育については、今年度推進校だった清瀬第四小学校から、後日ベースとなる案が示されるので、各校は、それを基に作成することになります。

(坂田教育長)

学習指導要領に則ったものであるとのこと。報告を受けてのご質問がなければ進めることとしたい。(質問・意見なし)

日程第7 報告事項4 清瀬教育の日について

(馬場統括指導主事)

清瀬市教育委員会では、市民の方の教育への関心を高めるとともに、清瀬の教育を見つめ直し、子供の育成について考える契機とする日として、毎年10月の第3週木曜日から土曜日までの3日間を「清瀬教育の日」としています。

この間、各学校では、日頃の教育活動の一端を保護者の方だけでなく、広く地域の方に公開しています。

授業公開だけでなく、地域の方も参加できる、児童が企画したお祭りや科学教室、講演会、道徳授業地区公開講座、合唱コンクールなどが開かれました。

教育委員会としては、19日土曜日に都立清瀬高校を会場として、清瀬市立小・中学生、清瀬高校の生徒による「ビブリオバトル」を開催し、市民、保護者、学校関係者など100名近くの方に参観していただき盛況に終えることができました。報告は以上となります。

(坂田教育長)

教育の日の目的は地域の市民の方の教育に関しての興味を継続することとなっているが、目的が達成出来ているか。形骸化しないためには、振り返りを行うことが必要だろう。評価の機能が日本全体で落ちているのではないか。目的を達成しているかどうか、授業評価が行える手段があるか、統括指導主事。

(馬場統括指導主事)

各学校では、子供たちが企画した祭りを開くなどの特別活動の時間に位置付けて、地域の方の参加をアンケートに残しています。それぞれ各学校で取りまとめていると思いますので、

教育委員会として読ませていただく事はできると思います。子供の保護者の方たちが、学校の取組などへのご意見・見解などもお聞きすることも可能と思います。

(坂田教育長)

清瀬教育の日の3日間は、保護者の方々の入り口に教育委員会としてのアンケートを置いて、自由にお答えくださいと言うようなシステムを作っても良いのではないかと思う。継続しての検討を要す。

日程第 8 報告事項4 第1回・第2回清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会について
--

(細山教育総務課長)

第1回・第2回清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会について報告いたします。本日資料No.3、第1回目の会議録を配布させていただいております。委員長は武蔵野大学の堀米先生、副委員長には社会教育委員の高井先生にお願いすることになっております。第2回の会議を10月28日月曜日に開催しております。会議録に未定稿の部分がありまして、来週19日に行われる第3回の会議において委員の了解を得た後、公開する予定と流れとなります。

本日委員の皆さまに議事録の他、机上配布いたしました会議資料も、議事録と併せてウェブ上で公開させていただく予定でございます。今後の会議の日程は、第3回11月19日、第4回12月18日、第5回3月中となります。合わせて市議会への報告がございます。それとともに市民へのパブリックコメントを行う予定になっております。次回の教育委員会定例会の日程が12月20日となっておりますので、ご質問等がございましたら教育委員の皆さま方から頂戴したいと思っております。説明は以上となります。

(坂田教育長)

資料をご熟読いただき、教育総務課担当へご意見を寄せいただくようお願いする。3ページ6行目、「公共施設学校の適正配置の議論は清瀬の教育をどうするかと言う議論に近づいているものかと考えている」学校施設と教育の内容と言うのは親和性がある。6ページの「公共施設を学校施設の敷地内に組み込んでいく」との議論の中で、委員長が「将来的にはコミュニティ・スクールについて補足があれば」と言うふうに発言されている。委員の発言にも「地域拠点施設が如何様なものか、イメージの共有の重要性」とあり、7ページに委員長から「学校支援本部がどのような形」と発言がある。地域の拠点というキーワードは、学校支援本部である。8ページにある、学校支援本部は本来PTAの事務を軽減する目的とは違うもの。これからの清瀬の教育のあり方は、地域の人の子供たちと関わりたい市民の思いを大事にしながら作るものである。9ページ、委員長は「次回は清瀬市らしい学校の将来像の共

有」「学校と地域の共同のあり方を議論していきたい」と発言されている。事務局が委員会の様々な意見をまとめる形で「複合小学校を拠点とした複合施設を1つの地域とすれば、地域コミュニティの活性化も進むのではないか」いわゆるまちづくりに影響が出てくると思われる。将来の教育像とまちづくりにこれに関わりのある議論になっていることを補足したい。ぜひご意見を頂戴できればと思っている。第2回目も活発な意見の交換があったと聞いている。教育委員会内で議論をしていく時間がなく、市議会に報告をする関係があるためご意見を教育総務課事務局までお寄せ頂く形で調整したい。

(兵頭委員)

会議録の中に、学校支援本部、コミュニティ・スクール、円卓会議など、様々な組織をどのようにして関係つけるのか議論の内容が記録されている。学校の適性規模・適正配置に関しての話であるが、地域を巻き込んで考えていくと、そのようなものとの兼ね合いが大事になってくのだと改めて思った。

(粕谷委員)

3 ページ、4 行目 5 行目、教育の質を保つ、向上を目的にする事はもちろん必要である。無駄をなくし、金銭的な部分な集約をして既存の学校の質を上げていく。経営的な側面から考えると無視出来ない内容であり、深く共感している。

(坂田教育長)

保護者、地域の方々にとって一番重要な事は、これから先の清瀬の教育をどうしていくのかである。財政的な問題は表裏であり、議論を重ねるべき部分であるが、市民にご説明をする際は配慮が必要となる。ご理解いただきたい。

(土屋委員)

コミュニティ・スクールの形骸化について第1回目の会議から議論されている。今後の展開に関心がある。様々な政策が入り乱れる中、地域人材は固定化が問題となっている。「清瀬」の教育そのものを議論し「清瀬らしい」を突き詰めて、清瀬らしい学校どのように捉えていくのか。非常に大きな所からの話が会議で進んでいる。適正化の議論であるが、どこに収斂していくのか様々な可能性も含めて進むと良いと思う。

(坂田教育長)

学校支援本部に関わるような地域の方が固定化していると言う問題、流動化していかないと形骸化の第一歩となる。また発掘が必要であるが機能していない。私はこれが課題であると感じている。学校支援本部の担い手が固定化してしまっている。

(宮川職務代理者)

2つ確認したい。私自身の経験がないので1つは質問であるが、3ページでコンサルタントがあるが、どのような方で、どのような話があったのか。どのような情報を得て、どのような話の方向に持っていこうとしているのか。

もう1つは、清瀬市はどのような教育をしていく、だからこの様な教育施設が必要と、そのような議論や検討の方向性が大事であると思っている。市民の皆さんの理解を得るには、これまでの学校教育の取組や成果、これを踏まえた上でさらにどのような教育環境を創っていくのか話し合うことが必要ではないか。さらには、データを元に議論を進める。例えば、清瀬の人口ビジョンから検討する。次に、9ページの将来像の共有であるが、清瀬らしい学校について共有することが大事と感じている。これからの学級規模、子供たちの教育ニーズ、共有して使えるように。これからの清瀬の教育をどうしていくか。再編成していく必要性の論拠と方向性を示していただければ良いと思う。

(坂田教育長)

質問について教育総務課長から説明を。

(細山教育総務課長)

コンサルタント会社ですが、有限責任監査法人トーマツでございます。市長部局の公共施設再編計画にも携わっており、プロポーザルで契約締結いたしました。

資料について説明を補足いたします。基本方針検討委員会に先立ち、市民および保護者との意見交換会を実施しております。学校単位での人口ビジョンについては人口数ではなく、クラス数としたイメージでお出ししているところです。基本方針検討委員会の答申を踏まえ、学校のあり方具体的な適正配置の実施計画を図っていく段取りとなっております。

(坂田教育長)

本日の日程全体でご質問、ご意見をどうぞ。宮川職務代理者。

(宮川職務代理者)

教育課程の届け出について。例えば資料別添の補助資料の書類の5、教科、計画とあるが、7、8、9はどうか。また、本体の資料の中の2(4)、校外学習などの内容で、各教科等の目標内容と一致する部分については、教科の時数としてカウントしても良いとしている。今後、各教科などの目標や内容に照らして、期待される学習を十分に満足できるものについては、授業時数としてカウント出来るなどの厳密さを表現しても良いのではないかと。6特別支援、7特色ある教育課程(1)について。週休日と休日の間の平日を休業日と設定することについて、自分は賛成する。家庭での教育に功を奏すかもしれないし、地域の様々な子供たちのためにプラスになると思う。その妥当性について生きる力を育む観点から説明できるようにする。どのようなことを期待されて記載されたのか、お聞きしたい。

(馬場統括指導主事)

7特色ある教育課程(1)についてですが、ここに示しているとお休みと休みの間を安易に休業日とすることは認めておりません。しかし、地域や家庭に子供を返す、そこで生きる力を育む取組を予定しているといった理由がある場合には認めていきます。別添資料の補助資料に評価計画を求めないのかのご質問ですが、様式は任意であり、指導計画の中に評価計画を盛り込むよう指導しております。校外学習等の取り扱いについてはご意見のとおり各教科等の内容・ねらいとどのように関連しているかしっかりと確認してまいります。

日程第9 今後の日程について

(坂田教育長)

次に日程第9、今後の日程を教育総務課長。

(細山教育総務課長)

予定は書面の通りでございます

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前10時50分

令和元年11月15日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

教育長職務代理者 宮川 保之